

## 介護福祉士養成施設における情報開示

### <設置者>

①設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに連絡先

宮崎県

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

②法人の代表者氏名

宮崎県知事 河野 俊嗣

③福祉系高等学校以外の実施事業

割愛

④財務諸表（設置者が法人の場合）

割愛

### <福祉系高等学校に関する情報>

①名称、住所及び連絡先

宮崎県立妻高等学校 福祉科（全日制課程）

〒881-0003 宮崎県西都市大字右松2330番地

TEL0983-43-0005 FAX0983-43-0004

②福祉系高等学校等の校長の氏名

篠原 有三

③開設年月日

平成21年4月1日

#### ④学則

### 宮崎県立妻高等学校 学校規則

## 第 1 章 総則

### (目的)

第 1 条 教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、中学校における教育の基盤の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び福祉に関する専門教育を施し、一人ひとりの個性を伸ばすとともに、地域社会に貢献し、地域社会を担う有為な人材としての資質を養うことを目的とする。

### (位置)

第 2 条 宮崎県立妻高等学校は、宮崎県西都市大字右松 2 3 3 0 番地に置くものとする。

### (課程及び学科)

第 3 条 宮崎県立妻高等学校は全日制の課程とし、普通科及び福祉科を設置するものとする。

(学校教育法 高等学校設置規準 第 2 章 第 5 条・第 6 条)

2 介護福祉士養成課程は、宮崎県立妻高等学校福祉科に置くものとする。

### (修業年限)

第 4 条 普通科及び福祉科の修業年限は、3 年とする。

### (定員)

第 5 条 学科の定員は、別表のとおりとする。

普通科	3 クラス	1 2 0 名
福祉科	1 クラス	4 0 名

## 第 2 章 教育活動

### (教育課程の編成)

第 6 条 普通科及び福祉科の教育課程は、別に定める。

単位については、1 単位時間 50 分とし、35 単位時間の授業を 1 単位として計算することとする。

### (別表) 福祉科に関する各教科

科目名	単位数	時間数
社会福祉基礎	4	1 4 0
介護福祉基礎	5	1 7 5
コミュニケーション技術	2	7 0

生活支援技術	9	3 1 5
介護過程	4	1 4 0
介護総合演習	3	1 0 5
介護実習	1 3	4 5 5
こころとからだの理解	9	3 1 5

(学 年)

第 7 条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第11条)

(学 期)

第 8 条 学年を次の三学期に分ける。

第一学期 4月1日から8月の第4日曜日まで

第二学期 8月第5日曜日から12月31日まで

第三学期 1月1日から3月31日まで

ただし、宮崎県学校管理運営規則第12条3の規則により各学期の期間の変更を行う場合は、この限りではない。

(休業日)

第 9 条 休業日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日のほか、次のとおりとする。

一 春季休業日 4月 1日から 4月10日までの間において校長が定める期間

二 夏季休業日 7月15日から 9月10日までの間において校長が定める期間

三 冬期休業日 12月15日から翌年1月15日までの間において校長が定める期間

四 学年末休業日 3月21日から 3月31日までの間において校長が定める期間

五 その他の休業日 校長が必要と定めた期間

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第13条)

(学年の始業日・終業日)

第 10 条 学年の始業日・終業日は、次のとおりとする。

一 学年の始業日 春季休業日の翌日とする。ただし、当日が土曜日のときは翌々日、日曜日のときはその翌日とする。

二 学年の終業日 3月24日とする。ただし、当日が土曜日又は日曜日のときは直前の学校開校日の日とする。

(入学式)

第 11 条 入学式は、4月10日とする。ただし、4月10日が土曜日のときは、その翌々日、日曜日のときは、翌日とする。または、校長は学校行事などの都合で変更することができる。

### 第 3 章 生徒

(入学資格)

第 12 条 入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

(入学者の選考)

第 13 条 入学志願者に対しては、別に定める規則により送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績等を資料として行う入学者の選考に基づいて、校長がこれを許可する。

2 入学者の選抜方法については、選考委員会を組織し、これが定める。

(宮崎県立高等学校入学者選抜要綱)

(入学手続)

第 14 条 入学選抜により合格した者は、誓約書及び住民票の抄本に入学料を添え、校長の指定した期日までに、校長に提出しなければならない。その他手続に必要な事項は別に定める。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第19条)

(休学願と許可)

第 15 条 病気やその他やむを得ない理由により休学しようとする生徒は、保護者と連署した休学願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項に規定する休学の期間は、一月以上一年以内とする。ただし、特別の事情がある場合には、その期間を通算して二年まで延長することができる。

3 校長は、第一項の規程により休学を許可した場合において、一を経過しないうちにその理由が消滅したと認めるときは、休学許可を取り消すことができる。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第40条)

(復学)

第 16 条 休学中の生徒が復学しようとするときは、保護者と連署した復学願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第42条)

(退学)

第 17 条 退学しようとする生徒は、保護者と連署した退学願を校長に提出して、その許可を受けなければならない。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第 4 3 条)

(表彰)

第 18 条 校長は、性行がよく、学業優秀その他善行があつて他の生徒の模範となると認める生徒があるときは、表彰することができる。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第 3 1 条)

(懲戒)

第 19 条 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、生徒に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

2 前項の懲戒を加えるに当たっては、生徒の意見の聴取や心身の発達に応ずる等教育上必要な配慮をしなければならない。

3 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

4 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する生徒に対し行うことができる。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由がなくて出席常でない者

四 学校の秩序を乱し、その他生徒として本文に反した者

5 校長は、生徒に対し退学又は停学の懲戒処分を行ったときは、懲戒処分報告書(別記様式第 1 0 号)により、速やかに教育長に報告しなければならない。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第 3 2 条)

(学習成績の評価)

第 20 条 学習成績の評価及び単位修得及び進級の認定については、宮崎県立妻高等学校成績評価、単位修得及び卒業に関する規則により行う。(別紙)

(進級・卒業)

第 21 条 進級・卒業の認定については、宮崎県立妻高等学校成績評価、単位修得及び卒業に関する規則に則り、校長が行う。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第 4 5 条)

(転学)

第 22 条 他の学校へ転学しようとする生徒は、保護者と連署した転学届けを校長に届けなければならない。

2 校長は、前項の転学願いが適当と認めたときは、その事由を記した書類に、生徒の在学証明書その他必要な書類を転学先の校長に送付する。

3 校長は、他の高等学校から転学を志望する生徒がある場合において、相当と認めるときは、これを許可することができる。

4 校長は、前項の規定により転学を許可したときは、その旨を速やかに生徒の在学の校長に通知するとともに、指導要録の写しなど必要とする書類の送付をするものとする。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第 35 条)

(留学)

第 23 条 留学に関する取扱いは、宮崎県立学校生徒の留学の扱い要領による他、別に定める。

(宮崎県立妻高等学校留学に関する規定)

(授業料等)

第 24 条 学校の授業料、入学料及び手数料の徴収等については、別に定めがあるもののほか、教育関係使用料及び手数料徴収条例（平成 13 年宮崎県条例第 23 号）及び教育関係使用料及び手数料減免規程（平成 9 年宮崎県教育委員会教育長訓令第 2 号）並びに県立学校授業料徴収規則（平成 9 年宮崎県教育委員会規則第 3 号）による。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第 33 条)

2 実習に伴う諸費用等については、別に定める。

## 第 4 章 教職員等

(教職員の組織)

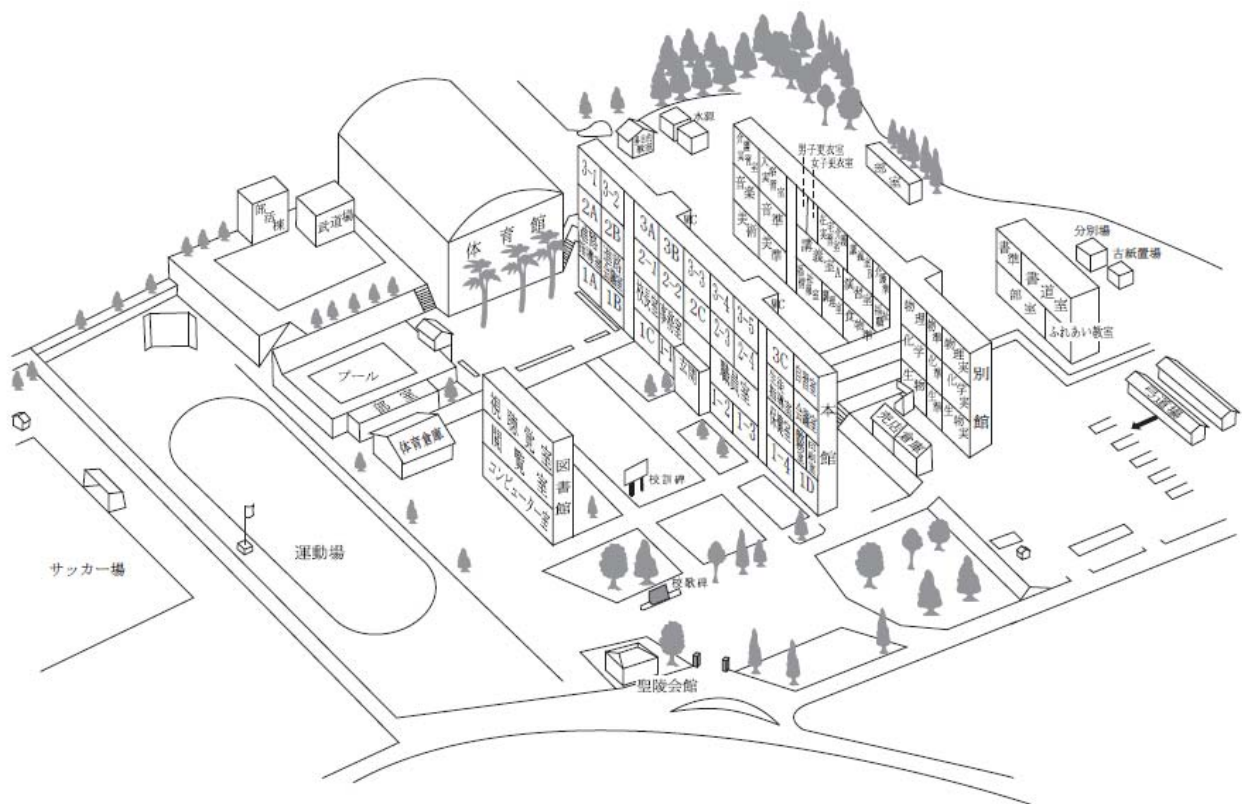
第 24 条 本校の教職員組織については、地教行法第 31 条第一項に基づき、校長、教頭、事務長、教諭及び事務職員、養護教諭、実習教師、実習助手、事務主査、主任主事、主事、その他所要の職員を置く。

(宮崎県立高等学校管理運営規則 第 50 条)

附則

本規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

⑤施設設備の概要（図書の蔵書数を含む）



図書館蔵書数 35,157 冊（平成 23 年 4 月 1 日段階）

<養成課程に関する情報>

①養成課程の教育課程表

平成 23 年度入学生教育課程表

平成 23 年度 教育課程 単位数表

教科	科目	学科 学年 類型	普通 科						福 祉 科			
			1 年		2 年		3 年		1 年	2 年	3 年	
			普通	SS	普通	SS	普通	SS				
国語	国語表現Ⅰ	2										
	国語表現Ⅱ	2										
	国語総合	4	5	5					4			
	現代文	4			3	3	3	3		2	2	
	古典	4			2	2	2	2		2	2	
	古典講読	2										
地理歴史	世界史A	2	2	◎	2	◎			2			
	日本史A	2								2		
	地理A	2	2	◎	2	◎						
	世界史B	4			4	○	4	○	3	○	3	○
	日本史B	4			4	○	4	○	3	○	3	○
	地理B	4			4	○	4	○	3	○	3	○
公民	現代社会	2						3	3		2	
	倫理	2							3	▲		
	政治経済	2										
数学	数学基礎	2										
	数学Ⅰ	3	3	3					3			
	数学Ⅱ	4	1	1	4	4	4	4	□	2	3	
	数学Ⅲ	3						4	□			
	数学A	2	2	2								
	数学B	2			2	2		2	◎			
	数学C	2						2	◎			
理科	理科基礎	2										
	理科総合A	2	2	2					2			
	理科総合B	2									2	
	物理Ⅰ	3			3	△	3	△	3	□	3	△
	化学Ⅰ	3					3		3	□		
	生物Ⅰ	3			3	△	3	△	3	□	3	△
	地学Ⅰ	3										
	物理Ⅱ	3							3	△		
	化学Ⅱ	3							3	▲		
	生物Ⅱ	3							3	△		
地学Ⅱ	3											
保健体育	体育	7～8	3	3	3	3	2	2	3	3	2	
	保健	2	1	1	1	1			1	1		
芸術	音楽Ⅰ	2	2	□	2	□		3	□			
	美術Ⅰ	2	2	□	2	□		3	□			
	書道Ⅰ	2	2	□	2	□		2	□			
	音楽Ⅱ	2			3	□	3	□			2	□
	美術Ⅱ	2			3	□	3	□			2	□
	書道Ⅱ	2			3	□					2	□
	音楽Ⅲ	2					3	□				
	美術Ⅲ	2					3	□				
	書道Ⅲ	2										
外国語	OCⅠ	2	2	2							3	
	OCⅡ	4										
	英語Ⅰ	3	4	4					3			
	英語Ⅱ	4			4	4				3		
	リーディング	4					4	4				
家庭	ライティング	4			2	2	2	2				
	家庭基礎	2	2	2							2	
	家庭総合	4										
	生活技術	4										
	フードデザイン	2～10										
情報	生活美学	学校設定科目					2					
	情報A	2	2	2							福祉情報活用で代替	
	情報B	2										
	情報C	2					3	◎				
福祉	社会福祉基礎	4							2	2		
	介護福祉基礎	5							2	3		
	コミュニケーション技術	2								2		
	生活支援技術	9							2	3	4	
	介護過程	4								2	2	
	介護総合演習	3							1	1	1	
	介護実習(臨地実習)	13							3	5	5	
	エコシステムからの福祉	8							2	3	4	
福祉情報活用	2							2				
看護	看護基礎医学	2～8										
商業	簿記	2～4			3	□		3	□			
	情報処理	2～4						3	◎			
教科の単位数計			31	31	31	31	31	31	32	32	32	
特別活動			1	1	1	1	1	1	1	1	1	
総合的な学習の時間			1	1	1	1			(代替)	(代替)	(代替)	
さいと学(学校設定教科)							1	1				
総計			33	33	33	33	33	33	33	33	33	

(註) ・◎○△□の群からそれぞれ1科目選択(ただし、世界史AかBのどちらかを選択)  
 ・介護実習(臨地実習)の内、1単位は単位数の中に入れる。

②定員 40名

③入学までの流れ

宮崎県教育委員会HPをご覧ください。

④費用

生徒1人あたりの負担金

費目	第1学年	第2学年	第3学年	合計
入学検定料	2,200			2,200
入学金	5,650			5,650
授業料	0	0	0	
実習費	8,000	11,000	11,400	30,400
施設維持費	0	0	0	0
その他諸費	185,115	179,529	135,382	500,026
合計	200,965	190,529	146,782	538,276

⑤科目別シラバス

科目名	社会福祉基礎 I	単位数	2	学年	1	クラス	4
使用教科書	人間の理解 (中央法規)		副教材等		介護福祉用語辞典(中央法規出版編集部)		

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーションの方法などを理解させることで、介護をする上で必要な利用者の方の人間理解や信頼関係の築き方を向上させる。
---------	--

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学期	月	学習内容及びねらい	考查範囲
1 学 期	4	第1章 人間の尊厳と自立 第1節 人間の尊厳と自立の意義 ・人間の尊厳の意義について理解する	中間
	5	第2節 尊厳と自立をめぐる歴史と仕組み ・社会の仕組みにおいてどのように尊厳と自立が守られているのかを学ぶ	期末
	6	第3節 人間の尊厳・自立と生活 ・事例を通して人間の尊厳について理解する	
	7	第2章 介護における尊厳の保持・自立支援 第1節 介護における尊厳保持と自立支援の理論 ・介護場面における権利侵害について学ぶ	中間
2 学 期	8	第1節 介護における尊厳保持と自立支援の理論 ・ICIDHとICFの考え方の違いについて理解する	中間
	9	第2節 介護における尊厳保持と自立支援の実践 ・介護における自立支援の実際について理解する	
	10	第3章 人間関係とコミュニケーション 第1節 関係づくりのための人間の理解 ・人間関係形成のために、援助対象者について理解する ・ストレスについて理解する	期末
	11	第2節 人間関係の形成 ・発達と人間関係の形成について学ぶ	
	12	第2節 人間関係の形成	

	2	・エコマップについて理解する	
3 学 期	1	第3節 コミュニケーションの基礎 ・コミュニケーションの多様性と役割について理解する	学年末
	2	第3節 コミュニケーションの基礎 ・傾聴の姿勢について理解する	
	3	第4節 コミュニケーションの技法と実際 ・ロジャースにおけるカウンセリングについて理解する	

評価方法等

・定期テスト…………… 7割（知識・理解）

提出物・態度・出席状況・発表等…………… 3割（関心・意欲・態度）

科目名	介護福祉基礎 I	単 位 数	2	学 年	1	ク ラ ス	4
使用教科書	介護の基本 I （中央法規）		副教材等		介護福祉用語辞典（中央法規出版編集部）		

1 学習の到達目標等

学習の到達 目標	利用者の方が生活してきた時代背景や生活様式などの知識を向上させ、その人らしい生活支援を考える能力を育てる。また、介護のはたらきと基本的視点を理解させ、自立に向けた介護ができる能力を育てる。
-------------	--

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学 期	月	学 習 内 容 及 び ね ら い	考 査 範 囲
1 学 期	4	第1章1節 私たちの生活と理解 生活の考え方 ・生活を構成するうえで重要な要素や生活の特性について理解する	中間
	5	第2節 私たちの生活 第2章 介護を必要とする人の理解 第1節 高齢や障害をもった人たちの暮らしと介護 ・私たちの生活は、ひとそれぞれ違い時代などによって変化することを学ぶ	

		・どういう人が介護を必要としているのかを考え、その人たちの生活の様子について学ぶ	期末
	6	第2章 介護を必要とする人の理解 第1節 高齢や障害をもった人たちの暮らしと介護 ・障害の種類について理解する ・高齢期の人々の暮らしについて学ぶ	
	7	第2節 そのひとらしさの理解 ・高齢者の生きてきた時代背景や生活習慣、価値観の違いについて理解する	
	8	第3節 生活環境のとらえ方 ・利用者にとって望ましい生活環境について学ぶ	中 間
	9	第4節 生活障害の理解と生活ニーズ ・「生活障害」について理解し、専門職として求められる姿勢について学ぶ	
2 学 期	1 0	第3章 自立に向けた介護とは 第1節 介護とは ・介護の歴史について学ぶ	
	1 1	第2節 「生活支援」としての介護とは ・残存能力を生かした、自立支援を行うための視点について学ぶ	期
	1 2	第4章 介護のはたらきと基本的視点 第1節 さまざまな生活支援とその意義 ・バイスツェイクの7原則について理解する ・適切な自立支援を行うときの視点や留意点について理解する	末
3 学 期	1	第2節 尊厳を支える介護 ・QOLやノーマライゼーションの考え方について学ぶ	
	2	第3節 ICFの考え方 ・ICFの考え方を理解し、それに基づくアセスメント方法を学ぶ	学 年 末
	3	第4節 リハビリテーションと介護 ・リハビリテーションの基本的な考え方を学び、多職種との連携について理解する	
<p>評価方法等</p> <p>・定期テスト……………7割（知識・理解）</p> <p>提出物・態度・出席状況・発表等……………3割（関心・意欲・態度）</p>			

科目	生活支援技術	単位	3	学年	2	クラス	5
使用教科書	「生活支援技術Ⅱ」「実技試験のチェックポイント」 中央法規				副教材等		

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	自立を尊重した生活を支援するための介護の役割を理解させ、基礎的な介護の知識と技術を習得させるとともに、様々な介護場面において適切かつ安全に支援できる能力と態度を育てる。
---------	--

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学期	月	学習内容及びねらい	考查範囲
1 学 期	4	介護の原則 1 介護技術の基本と実際 1) 日常生活の理解 利用者の生育者や自己実現の可能性等を十分に考慮し利用者の自立能力が残存能力を的確に把握することを理解する。	期 末
	5	2) 環境管理 (1)環境の整え方 利用者が日常生活を安全に過ごすには居住環境が重要であることを理解する。	
	6	3) 身体の介護 利用者の生活の質を高めるため、社会資源の活用と自己能力の開発を援助することが介護技術の基本であることを理解する。	
	7	4)運動・移動の援助	
2 学 期	8	身体を動かすことの意味と利用者の自立と快適な生活へ向けた運動・移動のあり方	期 末
	9	について理解する。②利用者のプライバシーを尊重することを理解する。	
	10	社会福祉実習の意義と目的 社会福祉実習の意義と目的を理解し、社会福祉実習の目的に近づける実習をする。	
	11	5) 排泄の援助 利用者の自立と快適な生活へ向けた排泄のあり方について理解する。	
	12	6) 清潔の援助 身体を清潔に保つことの意味と利用者の自立と快適な生活へ向けた	

		清潔のあり方について理解する。	<介護実習7日間>	
学 期	1	7) 衣服着脱の援助 衣服を着ることの意味や衣服の条件と利用者の自立と快適な生活へ向けた衣服着脱のあり方について理解する。		学 年 末
	2	8) 食事の援助 食事のあり方、食事援助に関する基本的な知識と技術を理解する。		
	3	9) 福祉用具の活用 代表的な福祉用具を取り上げ、福祉用具の選択、活用、管理方法について理化する。	<介護実習7日間>	
評価方法等				
知識・理解		定期テスト、小テスト・・・・・・・・・・		5割
関心・意欲・態度		出席状況、授業中の態度、容儀面、忘れ物・・・		2割
思考・判断		(定期テスト)		
技能・表現		実習内容の理解・・・・・・・・・・		3割

科目名	介護過程	単位数	2	学年	2	クラス	2年5組
使用教科書	介護過程「中央法規出版」		副教材等		なし		

1 学習の到達目標等

学習の到達 目標	専門的な知識や技術を統合して介護過程の思考プロセスを学び、適切な介護サービスを提供できる能力を養う。
-------------	--

2 学習計画及び評価方法等

(2) 学習計画等

学 期	月	学 習 内 容 及 び ね ら い		考 査 範 囲
1 学 期	4	第1章 介護過程の意義、目的	・介護過程の展開の基本的視点を理解する。 ・介護過程と生活支援の関係性を理解する	中間
	5	第1節 介護過程とは		
	6	第2節 生活支援の考え方と	・介護における具体的な場面をイメージし、他科 目で学んだ専門的知識・技術を想起する。	期末
	7	介護過程の必要性		

	8			
2 学 期	9	第2章 介護過程の理解 第1節 介護過程の全体像	・介護過程と生活支援の関係性を理解する ・介護における介護過程の必要性を理解する	中間
	10	第2節 アセスメント	・アセスメントの必要性を理解する ・アセスメントは思考過程であることを理解する。	
	11	第3節 計画の立案 第4節 実施	・個別援助計画の意義・目的と考え方について学 ぶ ・立案方法について学ぶ ・実施にあつての準備、留意点、記録の意義な どを学ぶ	期末
	12			
3 学 期	1 2 3	第5節 評価	・評価の重要性を学ぶ ・評価の内容と方法について理解する ・評価のプロセスと視点を学ぶ	学年 末
<p>評価方法等</p> <p>定期テスト、小テスト・・・・・・・・・・ 7割</p> <p>出席状況、授業態度、課題提出・・・・・・・・ 2割</p> <p>発表内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 1割</p>				

科目名	介護総合演習	単位数	1	学年	1	クラス	4
使用教科書	「介護総合演習・介護実習」 (中央法規)		副教材等				

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	介護演習や事例研究などの学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、課題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。
---------	--

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学 期	月	学 習 内 容 及 び ね ら い	考 査 範 囲
--------	---	-------------------	------------------

1 学 期	4	介護総合演習で何を学ぶか「介護総合演習の位置づけ」「介護総合演習の目的」	
	5	※なぜ介護実習が必要なのかを知ることにより他の科目との連動を理解し幅広い視野で専門科目を学習する。	
	6	介護実習で何を学ぶか「介護実習の意義と目的」 「介護実習の種類」 「実習前の学びと、実習後の学びの活かし方」 介護実習前後の流れ 「事前学習の内容と方法」「実習体験の評価と整理の仕方」	
	7		
2 学 期	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
3 学 期	1	介護実習の事後指導と自己評価	
	2	介護実習前後の流れ	
	3	介護実習の事後指導と自己評価	
<p>評価方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出物…………… 3割（関心・意欲・態度）                      ・介護実習日誌…………… 3割</li> <li>・課 題…………… 2割（技能・表現、思考・判断）</li> <li>・態度、出席状況…… 2割（関心・意欲・態度）</li> </ul>			

科目名	こころとからだの理解	単位数	2	学年	1	クラス	4
使用教科書	新・介護福祉士養成講座 「こころとからだのしくみ」（中央出版）			副教材等			

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	自立生活を支援するために必要なこころとからだの基礎的な知識を習得させ、介護実践に適切に活用できる能力を育てる。
---------	---

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学	月	学習内容及びねらい	考查
---	---	-----------	----

期			範囲
1 学 期	4	第1章 ころのしくみを理解する 第1節・第2節・第3節 人間の欲求や自己実現と尊厳について理解する	期 末
	5	第2章 からだのしくみを理解する 第1節・第2節 生命の維持、からだの動きについて理解する。	
	6	第3章 身じたくに関連したしくみ 第1節・第2節・第3節 身じたくのしくみ、心身の機能低下が身じたくに及ぼす影響について理解する。	
	7	第4章 移動に関連したしくみ 第1節・第2節・第3節 移動のしくみ、心身の機能低下が移動に及ぼす影響について理解する。	
2 学 期	8	第5章 食事に関連したしくみ 第1節・第2節・第3節	中 間
	9	食事のしくみ、心身の機能低下が食事に及ぼす影響について理解する。	
	10	第6章 入浴・清潔保持に関連したしくみ 第1節・第2節・第3節 入浴・清潔保持に関連したしくみ、心身の機能低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響について理解する。	期 末
	11	第7章 排泄に関連したしくみ 第1節・第2節・第3節	
12	食事のしくみ、心身の機能低下が排泄に及ぼす影響について理解する。		
3 学 期	1	第8章 睡眠に関連したしくみ 第1節・第2節・第3節 睡眠のしくみ、心身の機能低下が睡眠に及ぼす影響について理解する。	学 年 末
	2	第9章 死にゆく人に関連したしくみ 第1節・第2節・第3節・第4節	
	3	終末期から死まで理解し、死に対するころを理解する。	
<p>評価方法等</p> <p>知識・理解 定期テスト、小テスト・・・・・・・・・・・・・・ 7割</p> <p>関心・意欲・態度 出席状況、授業中の態度、課題提出・・・・・・・・ 2割</p> <p>思考・判断 (定期テスト)</p> <p>技能・表現 発表内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1割</p> <p>中間テスト・・・ 素点のみ</p> <p>期末テスト・・・ 平常点3割、中間テストと期末テストから7割</p>			

⑥教員数、科目別担当教員名

	氏 名	担当科目	資格・免許
必置教員 (教務に関する主任者には氏名の前に◎印を、領域「介護」「こころとからだのしくみ」に1人以上必要な教員には、○印を記すこと)	◎鶴丸 智子 ○	社会福祉基礎/介護福祉基礎/介護過程 コミュニケーション技術/福祉情報活用 生活支援技術/介護総合演習 介護実習/こころとからだの理解	「福祉」教員免許
	○古賀 智美	社会福祉基礎/介護福祉基礎/介護過程 コミュニケーション技術/福祉情報活用 生活支援技術/介護総合演習 介護実習/こころとからだの理解	「福祉」教員免許
	内村 加奈恵	社会福祉基礎/介護福祉基礎/介護過程 コミュニケーション技術/福祉情報活用 生活支援技術/介護総合演習 介護実習/こころとからだの理解	「福祉」教員免許
	寺澤 香里	社会福祉基礎/介護福祉基礎/介護過程 コミュニケーション技術/福祉情報活用 生活支援技術/介護総合演習 介護実習/こころとからだの理解	「福祉」臨免
その他の教員	黒木 太一	現代社会	「公民」臨免
	奥田 暁子	家庭基礎	「家庭」教員免許

⑦使用する教材 [中央法規出版 株式会社]

- 新・介護福祉士養成講座 1 人間の理解
- 新・介護福祉士養成講座 2 社会と制度の理解
- 新・介護福祉士養成講座 3 介護の基本Ⅰ
- 新・介護福祉士養成講座 4 介護の基本Ⅱ
- 新・介護福祉士養成講座 5 コミュニケーション技術
- 新・介護福祉士養成講座 6 生活支援技術Ⅰ
- 新・介護福祉士養成講座 7 生活支援技術Ⅱ
- 新・介護福祉士養成講座 8 生活支援技術Ⅲ
- 新・介護福祉士養成講座 9 介護過程
- 新・介護福祉士養成講座 10 介護総合演習・介護実習
- 新・介護福祉士養成講座 11 発達と老化の理解
- 新・介護福祉士養成講座 12 認知症の理解
- 新・介護福祉士養成講座 13 障害の理解
- 新・介護福祉士養成講座 14 こころとからだのしくみ

⑧介護実習施設等の名称、住所及び事業内容

特別養護老人ホーム 「幸楽荘」	社会福祉法人 信和会	宮崎県西都市大字右松字原無田 3 2 9 0 - 2 7
特別養護老人ホーム 「新納荘」	社会福祉法人 清和会	宮崎県児湯郡木城町大字高城 3 0 7 8
特別養護老人ホーム 「三納の里」	社会福祉法人 三星会	宮崎県西都市大字平群菰田 5 9 8 - 1
特別養護老人ホーム 「とのこおり荘」	社会福祉法人 百喜会	宮崎県西都市大字岩爪 1 6 4 5
特別養護老人ホーム 「しんとみ希望の里」	社会福祉法人 弘成会	宮崎県児湯郡新富町大字下富田字小島江 6 2 9 - 5
介護老人福祉施設 「鈴山荘」	社会福祉法人 弘成会	宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 6 9 5 6 番地 2
介護老人保健施設 「菜花園」	医療法人 隆徳会	宮崎県西都市大字穂北字東原 5 2 5 3 番地 4
介護老人保健施設 「シルバーケア新富」	医療法人 育心会	宮崎県児湯郡新富町大字新田 4 8 1 - 1
介護老人保健施設 「なでしこ園」	医療法人 山仁会 山口整形外科	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋 3 2 2 5
身体障害者療護施設 「愛生園」	社会福祉法人 善仁会	宮崎県児湯郡木城町大字高城 3 0 8 5
救護施設 「清風園」	社会福祉法人 宮崎県社会福 祉事業団	宮崎県児湯郡新富町大字日置 9 6 3 - 3
介護老人保健施設「並木の里」	医療法人 暁星会	宮崎県西都市大字下三財
知的障害者更生施設 「うからの里」	社会福祉法人 晴陽会	宮崎県西都市大字右松 3293 番地 33
特別養護老人ホーム 「さくら苑」	社会福祉法人 慶明会	宮崎県東諸県郡国富町大字三名 2621-6
介護老人保健施設 「春草苑」	医療法人 同心会	宮崎県宮崎市池内町数太木 1749-1
特別養護老人ホーム 「めぐみの里」	社会福祉法人 めぐみ福祉会	宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂 12809- 1

## ⑨介護実習の内容及び特徴

### 介護実習実施要綱

#### 1. 実習の目的

介護などに関する体験的な学習を通して、総合的な知識と技術を習得し、社会福祉の向上を図る実践的な能力と態度を育てる。また、利用者様の状況・状態を把握し、介護計画の在り方を模索する。

#### 2. 実習の目標

(1) 施設の雰囲気慣れ、施設の概要を理解する。

(2) ①介護福祉士の業務内容を理解し、日常生活援助を体験する。

②利用者とのコミュニケーションを積極的にとる。

③クラブ活動や行事などに参加し、職員の働きかけを観察し体験する。

(3) ①介護福祉士としての職業倫理、社会的役割、使命感について理解する。

②医療、看護業務、リハビリ業務の概要を知り介護福祉士業務との連携の必要性を知る。

③施設における厨房の機能、及び栄養士、調理師の業務を知るとともに、介護福祉士との連携の在り方を学ぶ。

④毎日、目標を持って実習に取り組み、自分を振り返り反省する。

(4) 介護計画に関する情報収集

利用者様の状況・状態に関する情報収集をし把握し、生活上の課題を抽出する。

#### 3. 介護実習の種類と期間

(1) 介護実習の種類

・介護実習Ⅰ

1年生 見学実習 3日間、介護実習 10日間

2年生前期 介護実習 9日間

・介護実習Ⅱ

2年生後期 介護実習 10日間

3年生前期 介護実習 10日間、介護実習 9日間

(2) 実習時間

1日の実習時間は原則として、8:30～17:30（昼食休憩60分含む）とする。

ただし、冬期に実施する際は、16:30までとする。また、施設の状況によって開始等が前後するが時間帯は同じである。

### (3) 実習内容

#### (第1学年)

- ・事前指導（介護総合演習）：実習の意義・目標の理解  
（施設の概要、心構えや目標の理解、実習の日程、日課、実習諸記録物の仕方、交通手段等）
- ・事前訪問：目標達成のため、各自の実習目標や方法の検討  
（実習指導者より施設の概要、利用者の要介護度・障害の程度・日課・年間行事等）
- ・現場実習：利用者とのコミュニケーション、生活環境、介護職の理解  
（利用者の日常生活全般：起居移動、食事、排泄、入浴、整容、更衣の観点から、利用者のニーズや個別性を確認し、指導を受けながら、アセスメントを行なう。）
- ・施設内反省会：実習目標への到達度評価、課題の発見等につき実習指導者から指導を受ける。
- ・実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括（実習目標に沿って、体験を発表し学びあう姿勢を身につける。体験を下に発表する経験を通じてプレゼンテーション能力を身につける。）

#### (第2学年)

- ・事前指導（介護総合演習）：実習の意義・目標及び内容の理解  
（施設の概要、心構え、日課、実習諸記録物の仕方、到達目標の設定、実習内容の確認等）
- ・事前訪問：目標達成のため、各自の実習目標や方法の検討  
（実習指導者より施設の概要、利用者の要介護度・障害の程度・日課・年間行事、実習内容等）
- ・現場実習：利用者とのコミュニケーション、生活環境、介護職の理解  
（利用者の日常生活全般：起居移動、食事、排泄、入浴、整容、更衣の観点から、利用者のニーズや個別性を確認する。指導を受けながら、個に応じた援助活動を行う。会議や日々のカンファレンスに参加する。）
- ・施設内反省会：実習目標への到達度の評価、課題の発見等について実習指導者から指導を受ける。また、発見した課題の解決方法を模索する。
- ・実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括（実習目標に沿って、体験を発表し学びあう姿勢を身につける。体験を下に発表する経験を通じてプレゼンテーション能力を身につける。）

#### (第3学年)

- ・事前指導（介護総合演習）：実習の意義・目標及び内容の理解  
（施設の概要、心構え、日課、実習諸記録物の仕方、到達目標の設定、実習内容の確認等）
- ・事前訪問：目標達成のため、各自の実習目標や方法の検討  
（実習指導者より施設の概要、利用者の要介護度・障害の程度・日課・年間行事、実習内容等）

- ・現場実習：利用者とのコミュニケーション、生活環境、介護職の理解  
(利用者の日常生活全般：起居移動、食事、排泄、入浴、整容、更衣の観点から、利用者のニーズや個別性を確認する。指導を受けながら、個に応じた介護過程の展開を行う。会議や日々のカンファレンスに主体的に参加する。)
- ・施設内反省会：実習目標への到達度の評価、個に応じた介護過程の展開等について実習指導者から指導を受ける。また、発見した課題の解決方法を図る。
- ・実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括（実習目標に沿って、体験を発表し学びあう姿勢を身につける。体験を下に発表する経験を通じてプレゼンテーション能力を身につける。)

#### <実績情報>

本校ホームページの進路状況に含め、記載している。